第5回 北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成21年11月20日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎3階 大集会室
- 3 議 題 過料適用状況の経過報告 委員意見交換 他
- 4 出席者 大坪委員(会長) 豊川委員(副会長) 加藤委員、後藤委員、松永委員、 安永委員

5 議事概要

(1) 過料適用状況等について事務局が経過報告を行い、その後意見交換を行った。委員の主な発言概要は次のとおり。

「飼い犬のふんの放置」「落書き」については、誰がやったという現認が難しかったので適用がなかったということだが、ふんの放置や落書きがあった件数は分かるのか。

徴収するときに色々なトラブルがあったと思うが、何か意見があったり、モラル・マナーアップが浸透するような形で対応されたりしたのか。

市外からの違反者は、北九州市近辺の方と明らかに遠方から来られている観光客の方との内訳が分かるのか。

(2) 会長まとめ

ふんの放置や落書きについても、現行犯でないと過料適用できないということで、 取締りについてかなり難しい面があるという議論も踏まえた上で、迷惑行為の対象と なっているが、これらの行為についての資料が足りないようである。

現場での過料適用には私たちの想像以上に時間がかかっていて、現在の体制で取り

締まることの出来る限界数が、大体月100件くらいなのではないか。その中で路上 喫煙率が下がっているのは、そういう方たちを見て周りの方たちが自粛している人た ちがこれだけいたということではないか。

より少ない働きかけで多くの人たちに効果が出るという意味では、この取組みはある程度成功していると言えるのではないか。

(3) 迷惑行為防止重点地区の追加について事務局が説明を行い、その後意見交換を行った。 委員の主な発言概要は次のとおり。

副都心としての位置づけもあり、小倉に来る人ばかりではないので、追加で指定するのであれば黒崎が良いと思う。2ヶ所を指定することで広がりが出てくるのではないか。

市民の方に過料という処分を加えることは、できるだけ少ない方がいいと思う。拡大や新たな地域追加には慎重であるべき。

調査方法についての詳しい記述が資料にはない。

路上喫煙だけが議論の対象ではないはずなので、路上喫煙以外の行為についてもどうなっているという資料が欲しい。

黒崎地区を新たに指定した方がいいかと思いながら、啓発だけでどうにかならないかという思いもある。落書きを何ヶ所消したという説明があったが、その後どうなったという資料も欲しい。

北九州市全体のモラル・マナーアップを進めるためには、八幡の中心である黒崎の 指定が必要ではないか。

重点地区に指定することで本当にモラルが上がるのか。その他にも要因があるのではないか。通行人に過料を科すという処分の重大性からすると、まず、指導・啓発に少し予算を使って段階的に進めるべきではないか。重点地区の導入は、実験的であってはいけないと思う。

重点地区を2つにすることによって、今の重点地区に対する予算がどう変わっていくのか。小倉の巡視員が黒崎まで巡視することになって、取組みのレベルが下がっていくようなことがあってはならない。

処分を科すのが目的でないというのは最初の会議から言っている。しかし、それによって市民のモラルの意識が若干ながら上がっているというのは事実であると思う。 過料の導入は慎重であるべきというのも分かるが、強い制限だとは思わない。

マナーアップが市民に根付くことが目的である。過料処分されている人を見て意識 改革をするというのは最後の手段であると思う。まずは、啓発を強化して意識改革を 図るべきである。

過料処分については議論を行って、現状ではこれをすることが一番モラル・マナー アップにつながるだろうという苦肉の決断であったと思う。これをすると決めたのだ から、全体に波及させていくためには黒崎を指定すべきと思う。

ただ条例を制定したというのではなく、具体的に黒崎地区に対してどれだけの予算を使ってどれだけ啓発活動を行ってきたのか知りたい。

モラル・マナーアップについては、市政だよりにも載っていたし、市民センターなどにもチラシが置いてある。北九州市の条例だから、市内均一に周知されているはずである。黒崎が重点地区になるとしたら、集中して啓発活動が行われると思う。 2 拠点にしたらどうかというのが今回の提案であると思う。

重点地区に指定する場所を集中的に啓発して、路上喫煙率が下がるのかというのを 検証する必要があると思う。その結果を議論してからの話ではないか。

過料の適用を開始して10ヶ月くらいだが、間を空けることなく小倉北区と西区で やっていくのがいいのではないか。

これから先、重点地区だらけになっていくのではないかと危惧している。安易ではないかということ。3月25日から10月末というのは、効果を検証する期間としては短いのではないか。啓蒙・啓発の強化という段階を踏むべきであると考えている。

小倉の方々は八幡には来ないし、八幡から小倉に足を運ぶことも少ないので、市民 に周知させるのであれば、拠点は2ヶ所ぐらいあった方が良い。

市外からの観光客もいるだろうが、まずは市内の方にアンケートをとってみないと 意識が浸透したかどうかというのは分からない。

全体的に広げるための取組みは必要であるが、人を増やすということは税金を使う ということなので、それに対しては責任を持たなければならないと思う。安易に人を 増やして人件費をかけてしまってはいけない。

(4) 会長まとめ

私たちの仕事は、北九州市全体のモラル・マナーを向上させるところにあるので、 幅広いモラルの状況の変化を示してもらいたいと思う。

重点地区に指定された小倉中心部においては、他の地区とは違う、非常にたくさんの啓発、情報量が投入された。現時点では、黒崎地区に対して行われている啓発活動は、その他の地区と基本的には同じ量である。

もう少し効果を確認した上で重点地区を追加していくという考え方と、少なくとも 象徴的な路上喫煙については効果が確認できているので進めたほうが望ましいのでは ないかという2つの意見をいただいた。

重点地区の追加指定については、賛成意見が多いと受け止めたので、協議会の方向性としては黒崎を追加するという方向で、次回は黒崎のどの辺にするのかということを提案して審議したい。

時間の関係で、「 迷惑行為防止重点地区の拡大」以降の議題については事務局説明 のみとした。

文責:事務局(総務市民局安全・安心課)